

2001年度(平成13年度)

川崎市外国人市民代表者会議(臨時会)

オープン会議 会議経過



～一緒に考えませんか 外国人市民も住みやすいまちに！！～

<オープン会議の目的>

- ・ 代表者会議が、広く外国人の抱える問題を受け止め、今後の話し合いに活かす機会とする
- ・ 川崎市外国人市民代表者会議及び次期代表者募集のPRの一環として開催する
- ・ 広く外国人市民に参加を呼びかけることによって、日本人・外国人市民の交流と出会いの場を提供する
- ・ 外国籍県民かながわ会議との交流を図る

●12月9日 午後2時～5時 高津市民館

1. 主催者の挨拶 (中村ノーマン友夫委員長)
2. 川崎市市民局長の挨拶
3. 来賓の紹介
4. 代表者の自己紹介
5. 意見交換(分科会)

<子どもの教育分科会>

- 母語教室のための会場の確保が難しい。教科書の入手が難しい。市が大使館に働きかけたり、日本人学校から送ってもらうなどできないか。
- 母語教育ボランティアのための窓口を行政に設けたり、ネットワークを作るなど制度の確立が必要。
- 母語や母国の文化等の教育に留学生を利用してほしい。
- 日本語と母語の両方を学ぶことは、子どもには大きな負担となる。最近の帰国子女では、家庭内の母語教育が十分ではなく、日本語も英語も両方不完全という問題が出ている。
- 各学校の国際理解担当教員がこういう場で一緒に話し合えば、より具体的なものができると思う。
- 日本語指導等協力者の派遣は、現実問題として週4時間では全く足りない。放りっぱなしにされている子どもの気持ちを教師がわかっていないという問題もある。教育委員会の教員指導を臨む。
- クラスに外国人の友達がいるが、何を話したらよいのかわからない。実際の交流は簡単ではない。
- 代表者会議で小中学生の意見を聞く場を作れば、子どもの目から見た現状がわかるのではないか。
- 国際理解教育は、在日韓国・朝鮮人多住地区や帰国子女の多い学校だけの課題ではない。今後、知的理解よりも共感的理解にウエイトを移し、小学校から積極的に進めるべきだ。

<医療分科会>

- 会社側も外国人就労者も事業主負担や保険料の天引きを嫌がり、外国人の健康保険加入率が低い。

- 1年未満の滞在者や在留資格がない人にも保険加入の道を開くべき。無保険者への救済制度が必要。
- 子どもの予防接種など母子保健は、在留資格の有無に拘わらず受けられるはずだが、徹底されていない。
- 介護保険で、外国語や利用者の文化的背景を理解したヘルパーの養成が必要。
- 単身外国人の入院や手術に対応する保証人はボランティアではできない。市でシステムを作ってほしい。

<住宅分科会>

- 多言語相談による入居支援等しているが、保証人の問題や金銭的に厳しいなどの相談が多く壁を感じる。
- 目の前で不動産屋が家主に電話をして「外国人は、やっぱり厳しいですか」と聞くことが何回もあった。
- 市営住宅や県営住宅の入居募集案内は内容が難しい。多言語の案内を作ったらどうか。
- 敷金・礼金などの制度がわかりにくい。日本の家賃・住宅は高い。
- 川崎市の居住支援制度や神奈川県サポートセンターが立ち上がったが、必要な人に知られていない。
- 契約に当たって、日本語や契約書などの内容が難しく十分理解できないことで断られたり、問題が生じるケースが多く、支援が必要である。
- 外国人はリストラ・離婚などで無収入になることが多く、住宅補助が必要である。

<就労分科会>

- 仕事を持つことは基本的人権であり、差別行為は罰する法律が必要。
- 川崎市の外国籍職員任用において、182職務を制限した運用規定の撤廃を求める。
- 面接もせず、日本語ができてても外国人だというだけで「仕事はない」と言われる。
- 就労には日本語力が必要だが、市民館の識字学級は生活に必要な日本語が中心で仕事向きではない。
- 外国人は低賃金でボーナスはないし、会社は部屋を借りる保証人になってくれない。就労契約を途中で解除する時は、罰金を科すべきである。

<ビザ分科会>

- 入管の職員が情報を把握しておらず、人によって言うことが違う。日本語ができないと対応が厳しい。
- 入管も役所も平日の5時までで、仕事をしていると非常に不便。せめて昼休みも受け付けてほしい。
- 親戚が日本に来るので観光ビザを申請したが、受入先である自分の仕事や納税状況まで聞かれた。
- 観光ビザがあっても国や出身地域によっては仕事目的と疑われ、成田で即帰国させられることもある。
- 永住許可ではなく、永住権がほしい。永住許可を持っていても、再入国許可を取り忘れて出国すると、もう一度3ヶ月のビザから始めなければならない。有効なビザがあれば、何度でも出入国できるようにしてほしい。
- ある国の外国人に悪いイメージができると、入管や警察ではその国の外国人全員への対応が厳しくなる。

6. 各分科会の報告(全体会)

7. 閉会の挨拶 (委員長)

8. 交流会



代表者会議の
トップページに戻る